厚生労働省
茨城労働局

Press Release

茨城労働局発表
令和5年4月 10 日（月）

【照会先】
茨城労働局　雇用環境・均等室
雇用環境改善・均等推進監理官　庄司雅則
企画・調整係長　茅根　暁
（直通電話）029（277）8294

「令和５年度茨城労働局行政運営方針」を策定

茨城労働局（局長　澤口浩司）は、今般「令和5年度茨城労働局行政運営方針」（以下「運営方針」という。）を策定しました。

「運営方針」の概要は以下のとおりです。

第１章　令和５年度の重点施策
働き方改革の推進と多様な働き方の実現等
１　賃金の引上げに向けた支援の推進等
２　人材の育成・活性化の推進

第２章　令和５年度の主要施策
（労働基準）安全で健康に働くことができる環境づくり
１　長時間労働の抑制に向けた監督指導等
２　労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備
（第１４次防の策定・実施）
３　最低賃金制度の適切な運営
４　職場における感染防止対策等の推進

（職業安定）安心して挑戦できる労働市場の創造
１　人材不足分野等への円滑な労働移動の推進
２　継続的なキャリアサポート・就職支援の推進
３　障害者の就労促進
４　多様な人材の活躍促進

（雇用均等）誰もが働きやすい労働環境の整備
１　女性活躍・男性の育児休業等の促進
２　総合的なハラスメント対策の推進
３　中小企業・小規模事業者への働き方改革支援
４　柔軟な働き方がしやすい労働環境の整備

別添資料　令和5年度茨城労働局行政運営方針